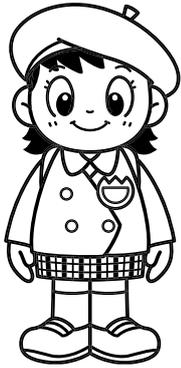


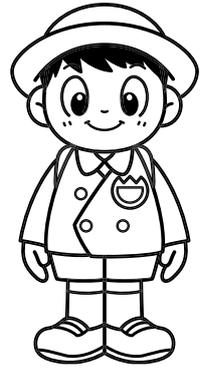
# 保育所・保育園 入所手続きは…



保育所への入所を希望される児童は、入所の基準に基づき、**初めて保育所に入所を希望される児童《新規入所》**  
**平成15年度に引き続き、入所を希望される児童《継続入所》**  
の2通りの手続き方法で、下記のとおりです。

- \*年齢は、平成16年4月1日現在です。
- \*南国市立十市保育所は、社会福祉法人に移管されますので、名称を十市保育園（仮称）として手続きをお願いします。

文中の「保育所」は「保育園」とも読み替えてください。



## 入所の基準

保育所は、家庭での保育に欠ける児童を入所させる児童福祉施設で、保育所に入所できる基準は、次のとおりです。  
〔条例から抜粋〕

- 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- 昼間に居宅内で児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- 育児・家事は入所の理由になりません
- 妊娠中であるか、または出産後間がないこと
- 疾病・負傷、または精神、もしくは身体に障害を有していること
- 長期の疾病、または精神、もしくは身体に障害がある
- 同居の親族を常時介護していること
- 震災・風水害・火災、その他の災害復旧にあたってのこと
- ほか、市長が特に必要と認めた場合

## 新規入所

入所申込書の受付と同時に、保護者との面談を実施します。なお、保育士による児童面接もありますので、第1希望保育所へ児童同伴でおいでください。

## 継続入所

12月4日から各保育所で「保育要件確認書」を配布します。  
手続き方法は、平成16年度保育の継続について「ピンクの表紙」をご覧ください。

## 5月以降の入所

受付期限／毎月20日（土曜、祝日の場合は前日、日曜の場合は前々日）  
受付場所／市役所福祉事務所保育係  
入所期日／翌月1日入所  
住所地／入所月の1日現在、南国市に住民登録のこと  
手続き／4月入所と同じ

申込受付・面談期日と時間

1月28日	
大湊 保育所	9:00~9:40
長岡東部保育所	9:00~10:30
浜改田保育園	10:00~11:00
国府 保育所	11:00~11:40
吾岡 保育園	13:00~14:30
久礼田保育所	13:30~14:20
岡豊 保育所	15:00~16:00
1月29日	
稲生 保育所	9:00~10:00
後免野田保育所	
里 保育所	10:30~11:30
明見 保育所	
あけぼの保育所	13:30~14:30
長岡西部保育所	15:00~16:00
1月30日	
大篠 保育園	9:00~10:30
十市 保育所	11:00~12:30
2月2日 ~ 6日	
南国市役所 福祉事務所	8:30~17:15

**備考**  
1月28日、2月2日、3日、6日の間は、市役所のみで、児童面接は後日となります。

入所の承諾（決定）

申し込みの状況により、選考することになります。

\* 選考の場合：選考基準は、「南国市保育所入所承諾基準運用要綱」（保育所に掲示）に基づき、家庭での保育に欠ける指数で決定します。

\* 入所の可否

3月17日 ごろ、保護者に通知します。

通知文書は、「新規入所」は郵送。《継続入所》は保育所でお渡しします。

保育の実施時期

平成16年度末までの保育に欠ける期間です。

【備考】

募集開始年齢は、保育所一覧表を参照してください。申込書には、第1希望から第3希望の保育所まで必ずお書きください。すべての項目への記入をお願いします。

全園の申込状況は、2月12日、各保育所並びにインターネットでお知らせします。保育料の滞納がある場合、完納のうえ、手続きをお願いします。

保育関係のお問い合わせは  
福祉事務所保育係  
880・6566 まで

十市保育所の民間移管について

平成16年4月1日から

保育所は、保護者の皆さんが保育所を選択し、入所していただいております。

南国市立十市保育所は、平成16年度から社会福祉法人和香会」に移管されること

になりました。保護者の皆さんのニーズにこたえる保育サービスの充実を図り、運営されます。

ご理解をよろしくお願います。

平成16年度

特認校 奈路小学校

児童募集



豊かな自然と地域のぬくもりの中で学習を

小規模特認校・奈路小学校には、市内のほかの通学区域からも入学・転学することができます。

「地域全体が学校」という中山間小規模校ならではの特色ある教育環境の中で、お子さんを学ばせてみませんか。

応募書類は、学校教育課でお渡しします。

募集学年 / 新1年生

\* 兄弟がそろって応募希望されるご家庭で、1年生以外の学年の児童がいる場合は、ご相談ください。

募集人数 / 若干名

入学・転学条件 / 学校・PTA・地域の教育活動に協力でき、保護者の責任で1年以上通学させることができるなど、一定の条件を満たす方。

募集期間 / 平成16年1月7日 ~ 2月18日

申込先・お問い合わせは、  
学校教育課学校教育係または学校教育指導係  
( 880-6568 まで

平成16年度

高知県高等学校等  
奨学金貸与

県教育委員会は、平成16年度に高等学校・高等専門学校への進学・修学を希望しながら、経済的な理由で修学が困難な方に対し、奨学金を貸与します。

貸与月額	国公立		私立
	自宅通学者	18,000円	30,000円
自宅外通学者	23,000円	35,000円	
対象者	①高等学校・高等専門学校に平成16年4月に入学される方および平成14年度4月以後に入学された方 ②保護者が県内に居住している方		
申請先	在学する学校（申請書は学校にあります）		
申請期限	平成16年2月13日(金)		
備考	申請者の多い場合は、選考により貸与できない場合があります。		

お問い合わせは  
県教育委員会高等学校課  
821・4851 まで